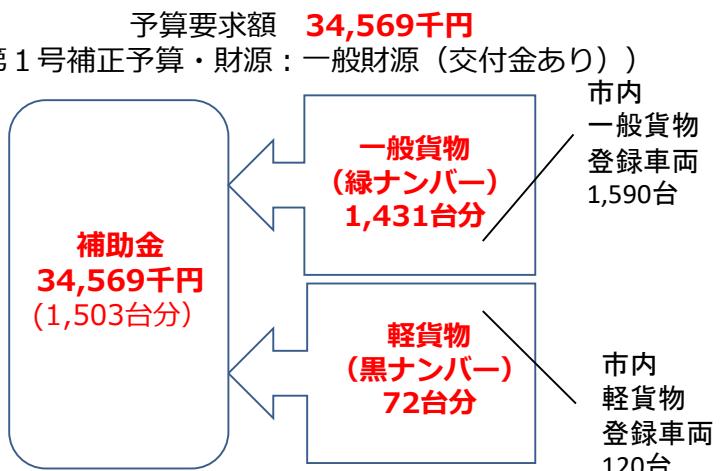


状況

- 燃料高騰の影響により、令和4年度中の軽油価格は高止まり ▶ 令和5年度も引き続き事業者に掛かり増し経費が発生している状況
- 新型コロナウイルス感染症の影響で幅広い業種に影響 ▶ 運輸業についてはコロナ禍の影響も大きい
- 東北道、秋田道、釜石道が交差する北上地域において、貨物運輸は重要産業 ▶ 産業振興施策としての支援の必要性が高い
- 岩手県において運輸事業者運行支援緊急対策費を措置予定（4月臨時補正）、実施期間を検討中 ▶ 協調補助による相乗効果

実施内容

- 令和5年度北上市貨物運送事業者運行支援補助金を措置 ▶ 定額の燃料価格高騰分の補助金を措置、5月から交付開始（7月末終了）
- 岩手県「運輸事業者運航支援緊急対策費」と同水準にて実施 ▶ 價格上昇分の1/3を補助、23千円／台（※枠外参照）とする
- 県の補助金と協調し、市内支店・営業所車両を支援 ▶ 中小企業及び県内本社大企業の市内支店・営業所所属車両（トラック）を対象
- 国土交通省岩手運輸支局、県、トラック協会と連携し実施 ▶ 免許、届出、登録などの状況を市において把握、審査に活用



【積算根拠】

補助単価

営業用トラック年間標準軽油使用量12,870㍑

(総務省告示)

× 算定期間3／12カ月

× 支給単価22.2円(値上がり分)×1／3

(R3上昇額7.4円を県・市・事業者で1/3ずつ負担)

$$= 23,809.5\text{円}/台 \div 23,000\text{円}/台$$

令和4年度北上市貨物運送事業者運行支援事業の実績を考慮して、一般貨物は9割、軽貨物は6割の申請を見込む

$$\text{一般貨物} = 1,590(\text{台}) \times 90\% \times 23\text{千円} = 32,913\text{千円}$$

$$\text{軽貨物} = 120(\text{台}) \times 60\% \times 23\text{千円} = 1,656\text{千円}$$

$$\text{合計} = 32,913\text{千円} + 1,656\text{千円} = \boxed{34,569\text{千円}}$$

経過・スケジュール

令和5年5月10日 市議会補正予算審議・採決
5月中旬 要綱制定

(岩手県第3回運輸事業者運行支援緊急対策費の執行に合わせ実施予定)